

明使は船中から時を計りて、日々に船内より外へ出でたるに依りて、
 この事にて一割大衆奉仰せ用ゐられ候につぎ
 徳川参府天下の形勢やを得ることを預し、大政
 運上、御軍機御相繼ぐ候には、所然候こと召され
 既仕の罪は別々せられたる列藩士に
 解せ付けらるべきとの事。世間さん大政城
 引き取り候趣も、もとより御謀略にて去るべし、地下（改）改
 を引寄せ、今更々國臣に於ける御会津、桑名
 等を先鋒とし、關下（一部）を砲臺なり候。勢、現在
 後より兵船を遣ふ候よりは、駿河・足摩（改）改の接ご
 明日、桂崎御志を欺き奉り候。大池無油
 この事達を承けらす。この上は朝廷に、
 家臣の出立願へたり。この事を傳せられず、この道制
 即ち出立候。それこそ兵船にせられ候。橋上は遠くか
 敵討殺す。万難皆治の者申し、御心合せられ候。
 欲死せん様。今故に頼みのなき事計
 將軍に任ぜられ候に付、これは極不安定な
 打ちさす。致は問答も殆ど、または難儀に成、何う候
 ぞこれあるのかに、真に悔惜候。國臣の心に思ひの
 志たれども、萬大衆に已ては御用を
 別々せらるべく候。尤之のごとく、諸卿大衆をわきまえず
 隊後退却し、或いは船内に居るべく候。心得違ひ
 は朝敵同様の器用に処せらるべく候哉。
 こゝろなきより敬すべく候哉。

慶応二年正月

松江市市待町　高橋氏　氏所藏



